

地域活性化支援の取組状況

●NPO法人但陽ボランティアセンターへの人員派遣など



～ボランティアを始めて24年～

当金庫は、阪神淡路大震災以降、24年間、ボランティアを継続しています。平成12年1月以後は、ボランティアを目的に設立した「NPO法人 但陽ボランティアセンター」に、金庫から毎日本数名の職員を派遣する形で、車いすを利用されている方々へのリフト

付福祉車両による「移送サービス」等の支援活動を続けています。

また、平成16年5月から、見守りレベルを勘案して毎週あるいは毎月1回、約2,300軒の一人暮らしの高齢者を渉外担当者約150名が訪問する「独居高齢者宅ケア訪問」を継続しています。

●「世界遺産姫路城マラソン2019」に協賛、365名の職員がボランティアやランナーとして参加させていただきました



「世界遺産姫路城マラソン2019」が平成31年2月24日(日)に開催され、合計12,011人が姫路のまちを力走しました。

当金庫の役職員有志317名が会場への案内、手荷物お預かり係、ファンラン招集係、東御屋敷ランナーサービス(たまねぎスープの提供)、

給水所、走路員などのお手伝いをさせていただきました。ランナーも48名が参加しました。

マラソン前日から大手前公園で開催された「姫路城マラソン祭」では、中播磨県民センター、姫路市商工会、生野町観光協会、神河町商工会、神河町観光協会、市川町商工会、福崎町商工会、養父市「鉱石の道」明延実行委員会の方々と連携して、会場を訪れた方々へ姫路から朝来市生野銀山までの「銀の馬車道」および生野銀山から明延鉱山までの「鉱石の道」沿線の観光名所などのPRと、地域の特産品の販売をお手伝いしました。

●地域における地方創生事業への参画

1. 店舗エリア内の自治体、商工団体と「地域創生に関する包括連携協定」を締結

加古川市・高砂市・稲美町・播磨町・市川町・福崎町・神河町・加西市・朝来市の各自治体・商工団体との3者間、また姫路商工会議所との間で、地域創生に関する包括連携協定を締結しました。

今後は、産業振興を中心に、地域の課題解決に向け、さらに連携を深めてまいります。



2. 「地域資源の活用」を支援



IoT管理で育成された夏秋イチゴ

神河町の「寺前楽座・スーパー“街の灯り”」整備事業と、IoTを活用した夏秋イチゴの栽培・ブランド化を目指す「イチゴの町・神河」創生事業の2事業が、2018年度 総務省 地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)の交付対象に選定されました。

当金庫は地域コミュニティの再生を図るため、これら地域資源を活用した産学官の連携による地域密着型企業の立上げ支援を行ってまいります。

3. 地方版「人口ビジョン」「総合戦略」の事業推進および進捗状況管理への協力

当金庫は、東播磨県民局、加古川市、高砂市、福崎町、市川町、神河町の創生戦略策定委員として、各自治体が実施している総合戦略達成に向けたアクションプランの重要業績評価指数(KPI)の進捗状況管理に積極的に関わっています。

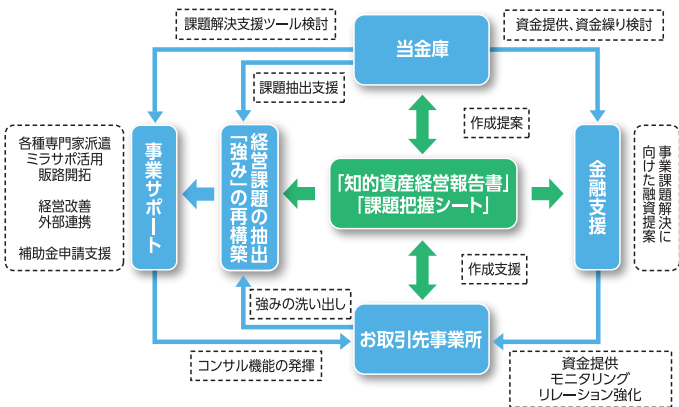
また、第2期「地方版総合戦略」の策定に向け、各自治体と更なる連携を強化してまいります。



中小企業の経営支援について

●「課題解決型経営」への支援体制

当金庫は、「知的資産経営報告書」の作成支援や当金庫独自のお取引先事業所の事業内容把握のためのヒアリングシートである「課題把握シート」の作成を通じて、お取引先事業所の事業の強みと経営課題の抽出を行い、外部機関・外部専門家とも連携しつつ、ビジネスマッチングや販路拡大等の事業サポート、金融支援による課題解決のお手伝いをしています。



事業サポートと外部専門家・外部機関

| 経営改善支援、事業再生支援 | 知的資産経営支援セミナー開催、経営レポート・報告書作成支援 | 「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」の活用 | 販路開拓 | 専門家派遣制度 |
|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------|---|---|
| ・中小企業再生支援協議会 ・公認会計士、税理士等 | ・中小企業診断士 ・(公財)ひょうご産業活性化センター | ・(公財)ひょうご産業活性化センター | ・兵庫県信用金庫協会 川上川下ビジネスネットワーク事業 ・(公財)大阪産業局 大阪府ものづくりB2Bネットワーク ・よい仕事おこしネットワーク | ・「ミラサボ」(中小企業庁)知財総合支援窓口(INPIT) ・(公財)ひょうご産業活性化センター |

●知的資産経営支援

当金庫は、平成21年度から「知的資産経営」支援への取組みに努めています。「知的資産」とは、バランスシートに記載されている資産以外の、形や計数で表すことができない資産(経営理念・人材・技術力・組織力・ネットワークなど)を指しており、これらを自社の強みとして経営者と社員が共有し、経営資源として有効に活用することにより自社の価値向上に結びつけることを「知的資産経営」といいます。

当金庫は、職員自らが「知的資産経営」支援を行うスキルを身につけるとともに、この取組みにより明確になった、事業の「強み」の伸長や「経営課題」の解決に向けて、「知的資産経営」支援を販路拡大・事業継承等のコンサルティング支援の中核に位置付けています。



【知的資産経営支援セミナー】お客様を「知的資産経営」にナビゲートするセミナー。取組開始以来10年間で1,132社が参加。今年も加古川・姫路・朝来・福崎の各会場で開催予定。



【知的資産経営レポート作成セミナー】「知的資産経営報告書」の高易版である「知的資産経営レポート」の作成を支援するセミナーを4回コースで開催。知的資産経営支援セミナーと同じく加古川・姫路・朝来・福崎で開催予定。

「知的資産経営報告書」の活用やブラッシュアップについても、外部専門家等と連携しながらバックアップしています。



【知的資産経営報告書作成支援】本格的な「知的資産経営報告書」の作成を、専門家と協力し、個別に支援しています。